

- 1 会議名 決算特別委員会（第3日）
- 2 開催日時 平成23年9月14日 午前10時00分～午前11時23分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者
2番 黒川美克、 4番 浅岡保夫、 6番 幸前信雄、
8番 杉浦敏和、 10番 鈴木勝彦、 12番 内藤とし子、
14番 内藤皓嗣、 16番 小野田由紀子
- 5 欠席者
なし
- 6 傍聴者
磯田義弘、柳沢英希、柴田耕一、北川広人、鷺見宗重、磯貝正隆、
小嶋克文
- 7 説明のため出席した者
市長、副市長、教育長
地域協働部長、財務評価 GL
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、収納 GL、収納 G 主幹
福祉部長、介護保険 GL、保健福祉 GL、保健福祉 G 主幹
こども未来部長
都市政策部長、都市整備 GL、都市整備 G 主幹、上下水道 GL
行政管理部長、人事 GL、行政契約 GL
会計管理者
代表監査委員
議選監査委員

監査委員事務局長

8 職務のため出席した者

事務局長、書記1名

9 付託案件

認定第1号 平成22年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成22年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成22年度高浜市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成22年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成22年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成22年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成22年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成22年度高浜市水道事業会計決算認定について

10 会議経過

委員長 皆さん、おはようございます。本日も円滑なる進行ができますよう格別の御協力をお願いいたします。ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は、成立いたしましたので、これより会議を開きます。ただいまより審査に入りますが、質疑に当たっては、ページ数をお示めしいただき、必ずマイクを使っておっしゃいますようお願いいたします。また、当局におかれ

ましても、質疑に対し、適切なる答弁をいただきますようお願いいたします。本日は、認定第2号より、逐次審査をいただきます。それでは、認定第2号、平成22年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、歳入歳出一括質疑を許します。

認定第2号 平成22年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（8） 主要施策成果説明書の282ページをお願いします。歳入のところですけども、1款の国民健康保険税が、前年度と比較し、7,000万円を超える減額となっていますけども、これはどのような理由によるものでしょうか。また、歳出2款のところ見てもらいますと、保険給付費ですが、昨年度と比較し。同様に1億2,700万円ほどの減額となっています。この理由と、国保財政において、医療費の増大が課題となっていますけども、高浜市の保険給付費の推移、動向はどうなっていくとお考えでしょうか。この2点について、お聞きいたします。

答（市民窓口） まず1点目の歳入、国民健康保険税が減額となった理由でございますが、現年度分調定額が前年度比1億4,488万4,200円の減となったことが大きな要因でございます。これは個人市民税が減収となっており、リーマンショック以降の景気低迷により、前年分個人所得が減少し、それに伴い国保税所得割額が大きく落ち込んだものでございます。今後も、景気の回復が見込めない状況が続きますと、国保財源の確保も厳しくなるものと考えております。2点目の歳出、保険給付費が減額となった理由でございますが、保険給付費につきましては、高額な治療、入院が多かった年度において、大きく保険給付費が伸びる傾向にあります。このことから、平成22年度におきましては、高度な治療、入院の件数が前年度より少なくなったことにより、保険給付費が減少したのと考えております。平成22年度におきましては、歳入の根幹である保険税が7,030万9,778円減少したにもかかわらず、それ以上に歳出、保険給付費が1億2,737万5,293円の減少したこと

により、何とか国保財政が運営できたものと考えております。保険給付費の推移でございますが、平成17年度から平成22年度までの直近5年間で、1億565万4,336円の増加となっております。今後も、高齢化の進展、医療の高度化により、各年度で若干の増減はあったとしても、保険給付費は確実に伸びていくものと考えております。

問（8） 景気の低迷によって国保税による財源の確保が厳しくなっていること、また、保険給付費が、22年度はたまたま少なかったのかなとそういう部分ですが、5年の推移を見てというところでは、今後も伸びていく見込みということで、今後も一層国保財政が厳しくなってくるものであると理解いたしました。続きまして、同じく主要成果282ページ、歳入8款の繰入金、決算書でいいますと、224ページ、歳入8款1項1目の一般会計繰入金について伺います。前年度と比較して、一般会計からの繰入金の額が大きく増加しています。中でも、保険基盤安定繰入金が3,267万円ほど増加しています。この繰入金は所得の低い方に対する国民健康保険税の軽減分について繰り入れるものと承知しておりますが、具体的に、これが増額となった理由、またどれだけの世帯が、どれだけの金額の影響があったのか説明していただきたいと思っております。

答（市民窓口） 保険基盤安定繰入金の増加となった理由、影響世帯数、影響額の質問でございますが、こちらにつきまして御説明いたします。平成22年度より低所得者の方に対する被保険者均等割額及び世帯別平等割の軽減額につきまして、軽減割合の市町村選択制の導入に伴い、軽減割合を従前の6割、4割から7割、5割、2割に拡大いたしました。平成22年度の保険基盤安定繰入金が前年度に対しまして3,267万0,300円の増額となっておりますのは、この軽減割合の拡大に伴うものでございます。医療分、支援分の軽減対象世帯は1,657世帯で、軽減世帯1世帯平均で17,690円の軽減の拡大となっております。介護分の軽減対象世帯は670世帯で、軽減世帯1世帯平均で5,013円の軽減の拡大となっております。

問（8） わかりました。低所得者に対する保険税の減額は、他にも市の減免、また、平成22年度からは、非自発的失業者に対する軽減制度があったと思

ます。これらの実績についてもお教え願いたいと思います。

答（市民窓口） 平成22年度の市の減免につきましては、78世帯、244万7,400円の実績であります。減免世帯1世帯平均で31,377円を減免いたしております。また、長引く景気低迷の対策として実施されております非自発的失業者に対する軽減につきましては、109世帯、838万3,900円の軽減実績があり、軽減世帯1世帯平均で76,917円を軽減いたしております。

問（8） 景気低迷のおり、所得の少ない方に対する保険税の負担軽減は大変重要であると思います。今、2つ、3つお聞きした中で、それぞれ減免処置が低所得者世帯に対してそれぞれ一万円以上の減額がなされているというふうに承知をさせていただきたいと思います。平成22年度からは、それが拡大されており、十分な取り組みがなされていると考えております。引き続き、低所得者の方の軽減に努めていただきますようお願い申し上げまして質問終わります。

問（16） 主要成果のページ数297ページ。特定健康診査等事業ですけども、特定健診ですね、受診者数が2,861ということですけども、この男女の比率ですとか、受診率についてお伺いします。

答（市民窓口） 男女の比率は申し訳ございません、数値としてはもっておりませんが、全体の数が6,532人でございますので受診率にいたしますと43.8%となっております。

問（16） 43.8%ですか。今後受診率についての市の方針といいますか、考え方についてもお伺いしたいと思っておりますけども。それから、2,861人のうち、何らかの異常がみられた方がどれくらいいるのか。またそういう方への指導については。また対応についてはどのようにされているのかお伺いします。

答（市民窓口） 市の方針ということでございますが、当初目標とさせていただきましたのが65%でございます。それに向けて取り組んでいきたいと考えておりますが、実は県の平均が平成21年度の実績でございますが、33.9%となっております。それに対しまして高浜市は43.8%ですので県平均に比べまして努力しているというふうに考えております。こちら健診においてです

ね、何らか、指導の対象となった方につきましては、保健指導というものを実施しておりますのでその中で対応していきたいというふうに考えております。

問（１２） ２８１ページですが、先ほどの話と少し重なるかもしれませんが、現年分の調定額が１０億３，３１５万６，０００円となっていて、収納額が９億０，４４４万９，０００円と。収納率は前年度と比較して９．８％減少となっていますが、こういう調定額が減っていて収納率がまたなっている、そのあたりの関係と、それから２８６ページの賦課徴収事業で一般被保険者や退職被保険者とも合計で前年度比でマイナスになっていますが、短期保険証も随分ありますし、資料を見せていただいて載っていたんですが、ありますし、こういう点で低所得者の保険料引き下げたというお話ですが、それでも１９８４年ですか、国庫負担を削ってきたために保険料が高すぎるというか、保険料が払えない水準に上がってきているんですよね。そういう点で国に申し入れる考えはないのかどうか、まずそこまでをお聞きいたします。

答（市民窓口） まず、２８１ページの調定額と収納額の件でございますが、調定額と申しますのは収納率が１００％となった場合ということですので、そこがマックスというなかで収納額というのはそこまでだしませんけど、今回９，８１１万２，０００円ほどの収入となったということでございます。２８６ページの収納率の件でございますが、まず平成２２年度の現年度分の収納率８７．５％で、前年度比２．４％上がっておると。滞納繰越分は、１５．０％で４ポイントの増となっていると。そんななかで一番下の欄ですが、６２．１％で昨年比べて減となるような数字となっておりますが、これは全体の調定額における滞納繰越分の割合が高くなればなるほど、収納率が低くなるというような傾向がでてしまうということに起因しております。ちなみに平成２２年度における滞納繰越分の割合は３５％で、前年度の３０．９％に対しまして、４．９ポイント高くなっているということで、全体の収納率が低くなって見えてしまうということでございます。それと、国庫の負担で国への働きかけという御質問でございますが、全国市長会におきまして、本年６月に開催されました全国市長会議におきまして、国民健康保険制度等に関する提言を取りまとめ、そのなかで国庫負担割合の引き上げなど、国保財政基盤の拡充、強化を図り、国

の責任と負担において、実効ある措置を講じることとして、重点提言しているところであります。今後もこれらの方向で働きかけをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

問（12） 298ページですが、診療報酬明細書の点検事業のところ、395万1,150円載っていますが、このどれくらいの件数をやってみえるのかそこをお示しいただきたいのとその次の健康づくり推進事業、この内容についてお示してください。

答（市民窓口） まず、レセプトの点検の実績ということでございますが、点検の総数、12万8,981枚のうち過誤調整、再審査請求とあわせて2,094件の点検実績となっております。続きまして、健康づくり推進事業ということでございますが、こちらはすいすい健康教室のほうを30人の定員で年4回実施いたしております。

問（12） 年4回、週に1回とかではないんですね。年4回なんですね。それをちょっと確認です。さまざまな取り組みをしておられることは承知していますが、経済的に厳しいですね、大もとにやっぱり保険料がどうしても高いということがあると思うんですが、繰入額があるんですが、先ほどもでましたが、ちょっと資料をいただいているのを見ますと、繰入金が一人あたりの額が1万7,554円です。これは県下でも少ないほうからいったほうが早い、3番目くらいだと、繰入金の当初予算額だと17万8,281円で、これ見ますとビリなんですけど、保険税を見ますと、一人あたりが10万1,312円ということで、トップ10に近いというか、上のほうに入る金額なんですね、こういう状況では負担の重さというのは、なかなか収納率がよくなれないと考えますが、その点での取り組みと、その取り組みの状況をお示しいただきたいと思えます。

答（市民窓口） 先ほどのすいすい健康教室の件ですが、説明不足でございまして申し訳ありません、1回のコースにつきましては、8回、週1回で、8回行っております。その8回のコースを4回開催しているということでございます。そして一般会計からの繰り入れをふやしてはという御質問でございしますが、こちらですが、一般会計につきましても高浜市緊急財政方針や中期財政計画を

作成していくなか、一般会計も財政基盤のさらなる強化を努めております。こうしたなか、かつてない財政状況厳しいなか、国保特会への法定外の繰り入れを行うことは大変厳しいものというふうに考えております。しかしながら、私ども低所得者の方に対しましては、軽減の拡大等、努めているところでございますので御理解のほどよろしくお願いいたします。

問（１２） どこも同じようなルールでやっていると思うんですが、繰入金が一帯あたりでトップに近いということでは、なかなか収納率も大変だと思うんですね。刈谷市なんかは３万２，５８１円とか、東海市が３万３，５５６円とか倍くらいの金額になっているところもありますし、支払い可能な保険料にしなければ、なかなか収納率も大変だと思うんですが、ぜひ国民すべてが皆保険ということで、命や健康を保障するというのが皆保険制度ですので、ぜひそういう国保会計の運用をお願いしたいと思います。

認定第３号 平成２２年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

質 疑 な し

認定第４号 平成２２年度高浜市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

質 疑 な し

認定第５号 平成２２年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（８） 主要施策成果説明書の３２８ページ、汚水施設総務事業の負担金で矢作川・境川流域下水道衣浦東部処理区建設事業負担金１億０，７１９万４，

647円ですけども、前年度の負担金4,648万なにがしと比べると約2.3倍と大きくふえておりますけども、この建設費負担金とはどういう負担金なのか教えていただきたい。また、前年度より大きくふえた理由についてもお願いいたします。

答（上下水道） 矢作川・境川流域下水道衣浦東部処理区建設事業負担金でございますけども、高浜市の下水道は、高浜市、碧南市と安城市の一部を流域とする、矢作川・境川流域下水道の衣浦東部処理区に属します。この処理区で整備される流域の管渠や終末処理場等の建設費につきまして愛知県と流域の関係市が建設費を負担するものでございます。平成22年度は、終末処理場の衣浦東部浄化センターの水処理施設の増設工事等を行なっております。負担金額が大きくふえた理由でございますけども、衣浦東部浄化センター内の下水汚泥を燃料化する施設を整備しておりますので、その関係でふえたものでございます。

問（8） 今、お答えいただいた下水の汚泥を燃料化する施設云々という話ですが、そこら辺、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

答（上下水道） 下水汚泥の燃料化施設についてでございますけども、汚泥処理の方法としては、脱水して焼却炉で焼却する方法が一般的な方法でございます。衣浦東部浄化センターにおきましても焼却炉を建設して汚泥を処理する方法を考えておりましたけども、環境に配慮し、長期的に安定した有効利用を行う必要があるということから、平成18年度に計画を焼却炉による方法から燃料化にする方法に変更されております。平成21年12月から平成24年3月までの建設期間で下水汚泥を燃料化、これは炭にするということなんですけども、そういう施設を整備しているものでございます。燃料化された下水汚泥でございますけども、中部電力株式会社が碧南火力発電所で石炭と混ぜて混焼利用することになっております。

問（12） 320ページ、分担金及び負担金の3,739万4,710円が、これは減になっているんですが、昨年より下水道の普及率は1.7%増というのが319ページでしたか、書かれていたんですが、普及率がふえたのに、なぜ減になってしまっているのかということと、事業債についてちょっとわかりませんのでピークがいつ頃で総額どの程度かということと、それから接続率が

一番高いところが、平成10年の10月に供用開始されてずっとこのところ変化なしなんです、まだそういうところでも接続されていないところがあるということだと思っんですが、その点ではどういう関係で接続されていないのか。その点お示してください。

答（上下水道） まず一点目の、分担金及び負担金でございますが、これは下水道の受益者負担金でございます、供用開始面積がふえたからこれがふえるとかそういったものではございません。その賦課する年の年度に、対象となる面積ですね、それが大きいか小さいかによって変わってきますので前年度より22年度は少なかったものですから、受益者負担金が少なかったということでございます。それから市債の関係でございますけど、ピークでございますけども、22年度の借入実績ですとか、23年度予算、そういったものを考慮しました結果ですね、当初平成15年度の決算特別委員会におきましては、平成30年度くらいがピークで100億円くらいとお答えしておりましたけども、平成15年度から事業整備のスピードを遅らせてピークの平準化をしてきております。また平成20年度に2件の繰上償還を行ったり、すでに償還が終わったものもございますのでその結果、現在ではピークは平成29年くらいで約84億円と、それからもう一つ山ができて、平成50年くらいに約86億円というふうに考えておりますけども、条件として整備面積を16ヘクタールから17ヘクタールということで算出して利率も2.5%から3.7%で計算しておりますので、これも借り入れの条件等変われば、また変わってきますのでよろしく願いいたします。あと接続率の関係で変化がないということをおっしゃってございましたけども、昨年度と比べますとですね、確かに平成22年の7月末で80.9%、それから今年の23年7月末で80.9%と全体の接続率は変化ございません。しかしながら供用開始面積はふえておりますので、その中の人口はふえております。ですから、それを考慮していただくと前進していると思います。それから特に平成13年4月に供用開始された地区は接続率が低いわけなんです、ここにおきまして前年が74.8%。今年が75.5%で0.7%ふえておりますので、そういったことを御理解いただきたいと思っます。理由としましては、今の生活ですね、合併浄化槽があり、汲み取りの方も

おみえになると思いますけども、トイレに関して特に不自由されていないという認識があるかと思います。ですから、面談に行ってもですね、お聞きすると接続する意思がないだとか、資金がないだとか、そういったこと言われる方もおみえになりますけども、私たちの課題としてはそういった方たちをいかに意識改革させて接続するよという、そういった方法を考えていきたいと思っております。

問（12）まず、市債の関係ですが、ピークが29年くらいで84億円で、50年で86億円と今言われました、もう少し詳しく教えていただきたいということと、それから確かにトイレに関してそんなに使えていけば問題ないというふうに感じてみえる方もおられると思うんですが、やはり水をどういうふうにきれいにするという意味でいうとせつかく公共下水にして、接続をしないでおくというのは、大変水をきれいにするという面では遅れてしまうと思うんですね、そういう点ではやっぱり低所得者の方たちに何か助成をするなりしてそういう援助をされる考えがないのかどうか、お金はあるけども、そういう点では特別合併浄化槽つけてあるから困らないという方もみえると思うんですが、一度そういう点での経済的な問題を心配して接続しない世帯もあるかと思いますが、その点つかんでいるかどうかをお聞きしたいと思っております。それと、千葉県の浦安市が先日液状化で随分ライフラインが壊れてトイレなんか困って見えただんですが、そういう点での地下を走るわけですから、対策がどのようにとられているのかお示してください。

答（上下水道） まず起債のピークが2つになったということでございますけども、整備当初、平成3年から下水道事業始めておるわけなんですけども、そのときにはかなり整備面積、今は17ヘクタール、18ヘクタールというような面積で整備しておりますけどもその当時はやはり30ヘクタールだとか、大きな量で整備しておりました。その時の借り入れというのも膨大な金額になっておりましたので、そういったものが30年償還でやっておりますので、山がそれに対して平成15年からスピードを落としておりますので、山が落ちてきたというのに対して、また新たに借り入れしてくるものがあるということで山がまたもう一度くるということでございます。それからトイレの水をきれい

にするということではいろいろとあるわけなんですけども、やはり下水道事業というのは環境に対して一番優れているものだと、合併浄化槽だとかそういうのに比べましても個別より集合処理のほうが優れているというものに思っておりますけども、低所得者に対しての補助ということを言われておりましたけど、私のほうは従来から言っておりますけども、助成制度については水洗便所の改造資金融資あっせん制度ですとか、水洗便所の改造費の補助金交付制度がありますので、そういったものを利用していただけるよう広報ですとか、3年以内に接続をお願いしておりますので、この制度も3年ということになりますので、3年になる前にですね、個別の訪問をしてPRさせていただいております。あと浦安の関係でございますけども、液状化の関係でございますけども、一般質問でも答弁させていただきましたけども、中越地震ですか、その時に国の指針です、埋設管に対しての埋め戻しというものが、しっかり、例えば碎石で埋め戻すですとか、あとは改良土で埋め戻して、セメント系のもので固めるだとか、そういったものを対策をとりなさいということでございますので、高浜市の場合は従前から残土を有効利用図るということで掘った土を専門のリサイクルセンターに持っていきまして、それを石灰等入れまして固化するものでやっておりますので、そういった液状化対策はとっているというふうに判断しております。

問（12） わかりました。そういう点では、埋め戻しといいますか、対策をとってみえるということですが、もう一つ、公共下水ですべてやるというようなお考えのように思いますが、地域が少し離れたところについては、現在は大変性能がよくなっていますし、市のほうがきちんとそれを検査することをしていけば大丈夫だというような、合併浄化槽の研修会といいますか、一度でたことがあるんですが、そういうこともありますので地域によっては合併浄化槽を使っていくというような考えがないのかどうか、その点お示してください。

答（上下水道） 合併処理浄化槽と下水道のすみ分けでございますけども、公共下水道は現在認可区域で整備しております。認可区域外は合併処理浄化槽の補助制度がございますので、それを使って整備していただければいいです。

認定第6号 平成22年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

質 疑 な し

認定第7号 平成22年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（8） 介護保険事業勘定の総括としてお伺いさせていただきますけども、昨年の決算委員会において、第4期介護保険事業計画初年度の平成21年度の事業計画標準給付費計画値に対する実績値95%と聞き及んでいましたが、計画年度2年目の平成22年度の状況はどうでしょうか。また、平成22年度末の介護給付費準備基金、決算書で見ますと388ページにありますけども、一番下のところですけども、介護給付費準備基金の残高というのか、1億1,060万0,504円となっておりますけども、平成23年度末の見込みはどうでしょうか。

答（介護保険） 平成22年度の介護給付標準給付費計画値でございますが、19億2,615万8,232円でございます。これに対しまして、決算額といたしまして18億2,850万7,743円となっております。実績値割合といたしましては、94.9%となっております。また、介護給付費準備基金でございますが、先ほど委員おっしゃいましたように、平成22年度末は1億1,060万0,504円でございます。それで平成22年度当初ですね、4,044万5,000円を取崩す予定でございました。平成22年度からの繰越金の保険料相当分が、1,882万円ございまして、9月補正で基金繰入金をこの1,882万円を減額する補正をお願いいたしております。補正予算を御可決賜りました後の2,162万5,000円を基金より今年度繰り入れますと、予算上の基金保有額といたしましては、8,897万5,504円でございます。

問（12） ページ349ですが、現年度調定額が4億1,739万円なにが

しですが、98.47%の方が納めているということで、1.53%の方については、どのような状況にあるのかということと、その調定額でも高浜の介護保険料は県下一高い、基準額が4,400円で年間基準額が52,800円ということで、介護保険始まって、12年になるわけですが、常に高いところにあるわけですし、市民にとっては大変な負担であるということ、ずっと言われているんですが、何らかの改善が求められると思いますが、その点でどうかと。私ども上乘せ横出し施策については、市の福祉施策に行うようにすべきと提案してきましたが、その点でどのような見解をもってみえるのか。改善すべきという前提ではどうなのか、減免制度を創設すべきだと、その関係もあってと思いますが、お聞かせください。

答（介護保険） 確かに基準保険料、現行4,400円でございます。今、実行率を申し上げたわけでございますが、これが95%という実行率でございます。ですので、決して高い保険料を設定しておるものではございません。あくまでも皆さんが御利用いただく保険料として設定させていただいております。それと横出しサービスにつきましては、全額保険料で賄っているという部分ではございません。80%は一般会計の財源から拠出させていただいておりますので御理解をいただきたいと思っております。次に調定額でございますが、まず、調定額におきまして調定額に基づく所得補正人数と申しますのは、例えば介護保険ですと9段階に分かれておまして、第1段階から第9段階ということでお一人の方でも基準額の0.5から1.75という率でちょうどしております。それを人数で割り戻した金額でございますが、平成21年度と比べまして年間362人減少しております。これは所得層等が下がったという部分と、上位所得、例えば介護保険の第9段階、本人所得が500万円以上の方が0.7ポイント下がったとかそういったことで、所得構成人数が下がったことにより調定人数も変わっております。

問（12） そういう関係で減免制度の件もお答えがなかったもので、ぜひお答えをお願いしたいということと、国の調整交付金が5%、基準に対して高浜のような地域がマイナスになっていることもその保険料が高い一つの原因だと思うんですが、その点ではどうかということ。それから3款1項1目、保険福祉

事業の居宅介護用品給付事業が、7月、10月、1月ということになっていますが、これでいうと4月がないんですが、これがどうしてないのか、使えないのか、その点と。それから障害者控除が何名分だしてあるのか、そういう点でお示してください。

答（介護保険） 介護保険料の減免、利用料の軽減の件でございます。まず、介護保険料の減免等におきましては、これはかねがね申しておりますように、介護保険制度の中で多段階制が導入されております。それで平成18年の第3期介護保険料が始まる時に第5段階から第6段階に変わりました、それで従前0.75という介護保険料率の方が0.5に下がった方が742人、9.6%でございます。それで第4段階住民税非課税の方で本人年金が80万円以上の方、この方々におきましては、1,337人ということで17.4%、同様に平成21年度の第6段階におきましても1,220人ということで15.8%の方が多段階制によって保険料が軽減されております。このことから約半数近くの方が従前の制度の枠組みの中で約半数くらいの方が軽減がなされておる状況でございます。また利用料におきましても高額介護で月平均215名の方が高額介護で還付されており、平均金額といたしましては8,844円、それと一昨年導入されました高額合算におきまして平均額で27,309円、それと個々のケースでございますが、社会福祉法人がサービスを提供しておるサービスにおきまして、社会福祉法人の軽減ということで7の方が現在軽減を受けておみえです。次に調整交付金でございますが、愛知県の場合は高齢化率が低いだとか所得階層が高いという部分がございます、全国平均から比べますと、やはり5%を割ってしまうという状況の市町村が多ございます。ですが、私もといたしましては、県市長会だとか全国市長会を通じまして、この5%枠を維持していただきたいということもかねがね申しております。次に障害者控除の発行件数でございます。障害者控除の発行件数といたしましては、平成22年度といたしまして、年間87件の方について発行させていただいております。それでこの87件という方々におきましては、新規の方が約4割おみえになるということでこういった制度もだんだん周知をされてきつつあるところでございます。次に介護支援券のなぜ4月がないのかということでございますが、交

付要件といたしまして3カ月以上の入院をなさってみえる場合は対象としないということがございまして、7月1日現在という数値を7月1日から交付対象として御案内を差し上げておる状況でございます。

問（12） 今の介護用品の件ですが、7月からというのはわかりますが、そうすると7月に入院した場合は、7月から1カ月入院した場合には、8月になるわけですが、この4月から入院していてもしていなくてもこの制度はまだ使えないということなのか、ずっと使っていて、確か1年で一つ区切りになるというふうに承知しているんですが、3月で年度のものは終わってしまうのかどうかその点をお示しをお願いしたいということと、低所得者の分を下げたというお話ですが、無年金の方でも子どもさんと一緒に暮らしていると払わなければいけないわけですね。そういう点では多段階制にしたというけれども、津島市や東京の渋谷区なんかはもっと大きい多段階制を採用しているものですから、そういう点ではもっと数の多い多段階制を採用していただきたい指摘をしておきたいと思います。さっきの居宅介護用品の件お願いします。

答（介護保険） 介護用品におきましては先ほど申し上げましたように3カ月以上の入院ということで7月1日現在で3カ月以上、御入院されておった場合は、7月1日は対象にしないということでございます。市役所の会計年度でございまして、4月1日から3月31日という一つのくくりをもって対応させていただいております。

問（12） 基金の話をちょっと忘れましてので、先ほど基金が8,897万残るんだというお話でしたが、これは65歳以上の方のもともと貯金をしてある部分ですから、これを全部取り崩すということを考えていただきたいということと、県のほうにも126億あるというふうに聞いてますので、今回5,000円を超えそうだというお話がでていきますので、ぜひこういう点での取り崩しもお願いしたいと思います。お答えをお願いします。

答（介護保険） 介護保険支払準備基金におきましてはこの名のとおりですね、急な介護給付費の伸びに対するものを設置させていただいております。第4期介護保険事業計画をつくる際にですね、急な伸びに対する保有額はということで36カ月、3年間で2カ月分の保有ということで、急な介護給付費の伸びに

対する分を持っておくというふうで計画を策定させていただきました。それでそういった部分で申し上げますと、この8, 800万から約36カ月で2カ月分の約7, 000万は保有として必要な額なのかなと、第4期の時から考えますとそういうふうで考えております。

問（12） 半田市などは4期の時に取り崩したんですけども、そういうことが、半田市なんかを見習えばそういうことをできないわけではないのでぜひそういうことも取り組んでいただきたいと思います。

答（介護保険） 確かに全額取り崩して、もし給付が伸びてしまった場合、においては、その分は後の期です、その借金を返さなくてはいけないということになってまいります。そうなりますと、借金も後送りという部分になってまいりますので、介護保険の準備基金の性格上、ある程度保有は必要と考えております。

認定第8号 平成22年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（12） 認定8号です。この制度できたときから大変評判が悪くて、年齢で差別する差別医療だとどこの国にも例がないということで、改善する話もでていたのですが、まず、扶養家族でも保険料を取られるということもありますし、夫婦で御主人が例えば75歳になると後期高齢者に入りますが、奥さんは国保という場合に二人合わせて金額が増えてしまうということがあって大変問題だという声がありますがそういう点でどのような対策をとっているのかということと。滞納者はどれくらいいるのかということをお願いします。

答（市民窓口） まず、国保の世帯の方のうち一方の方が後期へ移行した場合、もう一方の方の国保の料金が高くなって、両方の合わせて高くなってしまっているのではないかというお話でございますが、こういった場合の国保税につきましては、世帯に係る平等割額を2分の1というふうに軽減を図っておりますので、そういうのは負担増になると考えておりません。それと、滞納者の数でございますが、62人でございます。

問（１２） 奥さんが世帯割の２分の１というお話ですが、それでも金額が増えてしまうという声があるのですけども、トータルで増えているのでは大変問題ですから、そういう点、把握しているのかいないのかそれについてと、６２人の滞納者についてはどのような対策をとってみえるのかということ、あっちこっちの件でこの後期高齢者医療の異議申立の裁判も始まっていますが、ぜひそういう点で改善をしていただきたいと思います。お願いします。

答(市民窓口) 国保世帯から片方の方が後期にいった場合ということですが、先ほど申し上げましたとおり、平等割額を２分の１にすることによって負担の軽減、これでほとんど差額はないと考えております。６２人の方の対策ということでございますが、こちらは後期高齢者ということでございますので、日中等、御自宅にすることが多いだろうということでございますので、日中の滞納整理を強化するというようなことを実施しております。後期高齢者医療制度の件でございますが、こちらは高齢者医療制度改革の中で、昨年に最初取りまとめがまとまりまして、本来でありますと２３年度の国会に提出というような状況でございましたが、実はこちら提出はされておられません。今後、これについて提出されるかどうか先行きは不透明な状況となっておりますが、高齢者医療制度改革につきましては医療保険の制度改革の一部として考えられているということで来年の通常国会の提出を目指す法案に盛り込むという見方もあるということでございます。

休憩 午前１１時０１分

再開 午前１１時０８分

認定第９号 平成２２年度高浜市水道事業会計決算認定について

《収入支出一括質疑》

問（２） 水道事業会計の平成２２年度の高浜市水道事業報告書１９ページでございますけども、そのところで有収率が９６．１９％で前年度と比べて０．１９％減少しましたというところがございますけども、この有収率が下がった理由をお願いいたします。

答（上下水道） 有収率でございますけども、委員の言われるとおり昨年度と比較しまして0.19ポイント下がりました。有収率は水道事業経営を行っていくために非常に重要な指標でございます。平成22年度ですけども4月から12月までの累計での有収率は前年度と比較して0.24ポイント高かったものですが、1月の有収率が前年度と比較してマイナス2.62ポイント、2月がマイナス1.87ポイント減となりました。例月出納検査でも指摘がございましたので御報告させていただいておりますけども、通常ですと漏水があったとかそういったもので有収率が下がるものでございますけども、原因を調べた結果、メーター器がですね計量法により検定期間が8年とされているのは委員も御承知だと思いますけども、企業庁のメーター器がちょうど8年を迎えるということで交換時期になりました。12月21日、22日に高浜、吉浜、両配水場に設置されたメーター器を取り換えをするため仮のメーター器を設置いたしました。その仮メーターの感度がですね、ちょっとよ過ぎまして受水量が多くなったことが原因でございました。原因が分かりましたので企業庁の方に調査を依頼しました。結果としては、メーター器の基準値、プラスマイナス2%ですけどもその範囲内に入っているということでございましたけども、一応そういうことがわかったということで、仮のメーターから本メーターの方に3月7日、10日に切り換えております。これが受水量が増えて使用量は変わらずということで結果として有収率が下がった原因ということでございます。

問（2） 今、言われたとおりですね、計量法がありましてプラスマイナス2%ということなのですけども、私も以前、水道にいたときには0点調整などを立ち合わせてもらったことがありますけども、できるだけですね、県の方にもお願いをいしていわゆるプラス側の方に数字がでるではなくて、できるだけマイナス側にできるように県の方にも十分お願いをさせていただいて有収率の確保に努めていただきたいと思いますのでお願いいたします。

問（4） 水道事業会計の30ページをお願いしたいと思います。30ページの事業費用に関する事項でですね、動力費のところになります、下の方の欄になるかと思いますが、真ん中くらい。これは、高浜配水場、吉浜配水場の電気使用料だったと思いますが、前年度と比較して17万9,994円少

なくなっております。29ページの給水量の年間総有収水量は、前年度より13万0,902m³増えていますので普通なら電気使用料も上がるものだと思いますけども、動力費下がった理由と言いますか、何か対策をされたのではないかとということでお答えいただきたいと思います。

答（上下水道） 動力費の関係ですけども、委員の言われるとおり、高浜配水場、吉浜配水場の電気使用料でございます。主に配水ポンプ施設のコントロールや制御施設、監視装置で使用する電気でございます。高浜配水場、吉浜配水場の電気使用量でございますけども、前年度と比較し高浜配水場が3万9,864キロワットの減でございました。吉浜配水場は3万2,863キロワットの増となっております。トータルで7,001キロワットの減となりました。高浜配水場と吉浜配水場の配水量の配分により電気使用量は変わってきますけれども、平成19年度から老朽施設の更新工事を行っております。その中で、高浜配水場の配水ポンプにつきまして平成21年度末で5台の内の3台を従来のものより省エネで、高効率のものにかえて更新しておりますので、その効果がでていいるものと考えております。なお、平成22年度につきましても、高浜配水場、吉浜配水場で各1台の配水ポンプ施設を更新させていただきました。

問（12） 配水場については、耐震化といいますかどのような具合になっているのか。それから、下水道の工事も特に配水管の中の石綿管などはどれぐらいに完了する予定なのかその点お示しいただきたいと思います。

答（上下水道） 配水場の耐震化につきましても管路の耐震化につきましても一般質問の方で答弁させていただきましたけれども、配水場の耐震化、配水池の耐震化はすでに終わっております。それから、石綿セメント管につきましては、平成24年度で更新を終わる予定にしております。

問（12） そういう点では着々と進んでいるといたしますか安心してという感じなのですが、水道事業の関係の県水は全て県水の単価それぞれダムの開発などがかかった費用というのが水の単価にはね返っていると思うのですよね。だから無駄なダム建設を改善しなければなかなか有収率だけでは水道代というのは解決しないと思うのですが、設楽ダムが国土交通省が豊川上流に建設を計画していますがその負担が大変かかるということで特に必要ない県水や導水路

の建設は単価にはね返ってきますので県なり国に声をあげなければいけないと思うのですが、その点での声はどのようになっているのかお示しいただきたいということと、水の伸びを予測したのは相当以前にたてられた計画が元になっていると思いますがこれがダムにつながっていると思いますので特にそういう点での声をあげなければいけないと思いますがその点どうかお願いします。
委員長 内藤委員。決算に直接つながらないように聞こえるのですけども。

(12) いや、これはあの…

委員長 県水…

(12) 傘下ですから、決算に関係してきます。

委員長 関係部分だけお答えください。上下水道グループ。

答(上下水道) それでは、費用についてですね、県水がその新規ダム、新規施設の開発に伴ってどう影響するかということだけお答えさせていただきますけども、6月の8日の日に水源建設事業の進捗状況等の説明会というのが開かれました。そこで新規ダムですとか導水路、そういったものに対しての費用がでてきますけれども県としては黒字で推移しているということで、当面はですね現行の料金が維持できるということで説明がございました。

《採 決》

認定第1号 平成22年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第2号 平成22年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第3号 平成22年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

挙手全員により原案認定

認定第4号 平成22年度高浜市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第5号 平成22年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第6号 平成22年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第7号 平成22年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第8号 平成22年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第9号 平成22年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手多数により原案認定

委員長 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長挨拶

閉会 午前11時23分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長